

< 障害のある方と共に働く同僚・上司の理解促進のために >

公的機関等の職員対象

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

を開催します！

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」です。

このため、労働局・ハローワークでは、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていくための講座を開催します。



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」（予 定）「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：講師が紹介する様々な事例を通じて、精神・発達障害についての知識や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。
- ◆講座時間：90～120分程度（講義75分、質疑応答15～45分程度）を予定
- ◆受講対象：主に精神・発達障害者と同僚として共に働いている職員または働く予定となっている職員（非常勤職員も含む）



職場への
出前講座も
あります

講師が職場に出向きます。また、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、相談できます。

※ 詳しくは、ハローワーク福島（裏面参照）にお問い合わせください。

日時：2025年6月26日（木） 14:00～16:00

場所：ハローワーク福島 大会議室 福島市狐塚17-40

e-ラーニング版 を公開しています！



しごとサポーター eラーニング

検索

「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものではありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

詳細やご不明な点は、裏面のお問い合わせ先へ !!



厚生労働省・福島労働局・ハローワーク福島

令和7年度 公的機関等の職員対象
精神・発達障害者しごとサポーター養成講座
6月26日（木）ハローワーク福島 開催
受講申込書

6月19日（木）までに 郵送
または、ハローワーク福島ホーム
ページからWebにてお申し込み
ください

◆定員

➤15機関程度（1機関
2名以内、**先着順**）

Web申込みはこちら

機 関 名	
電 話 番 号	
ご担当者名	

受講者役職・係等	受講者氏名（フリガナ）



お申し込み・お問い合わせ先
ハローワーク福島 求人・企画部門
〒960-8589
福島市狐塚17-40
電話 024-534-4121（部門コード32#）
メール fukushima-anteisho@mhlw.go.jp